

仙台市障害者保健福祉計画
(平成24年度～29年度)
第3期仙台市障害福祉計画
(平成24年度～26年度)
概 要

仙台市

- 計画策定の趣旨等
- 現状等
- 基本目標及び基本方針
- 施策体系
- 重点プロジェクト
- 第3期障害福祉計画の数値目標
- 計画の推進

計画策定の趣旨等(1)

仙台市における主な障害者関連計画策定の歴史

- 昭和58(1983)年 障害者福祉計画策定
国際障害者年(1981年)が契機
- 平成10(1998)年 障害者保健福祉計画策定
精神障害者や難病患者等も対象
- 平成15(2003)年 障害者保健福祉計画策定
支援費制度の開始
- 平成19(2007)年 障害者保健福祉計画策定
第1期障害福祉計画策定
障害者自立支援法施行への対応
- 平成21(2009)年 第2期障害福祉計画策定
障害者自立支援法に基づく2度目の計画

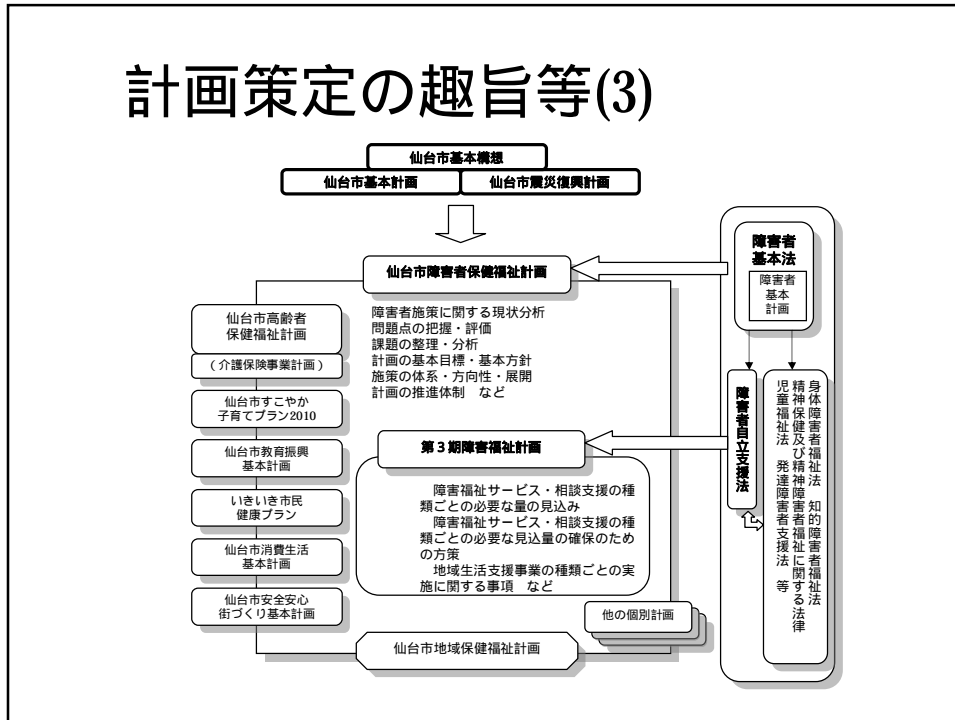
計画策定の趣旨等(2)

- 平成21(2009)年12月, 国において「障がい者制度改革推進本部」設置
- 平成23(2011)年, 「障害者虐待防止法」の成立,
障害者基本法の改正 等
- 東日本大震災の発生と復興に向けた取り組み



新たな「障害者保健福祉計画」
第3期障害福祉計画
の策定

計画策定の趣旨等(3)

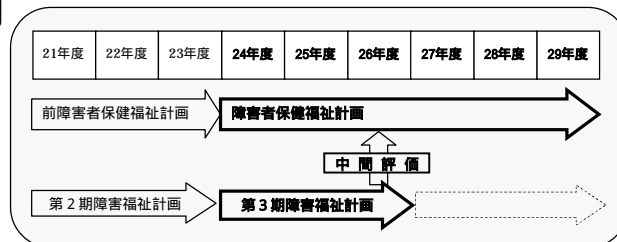


策定の趣旨等(4)

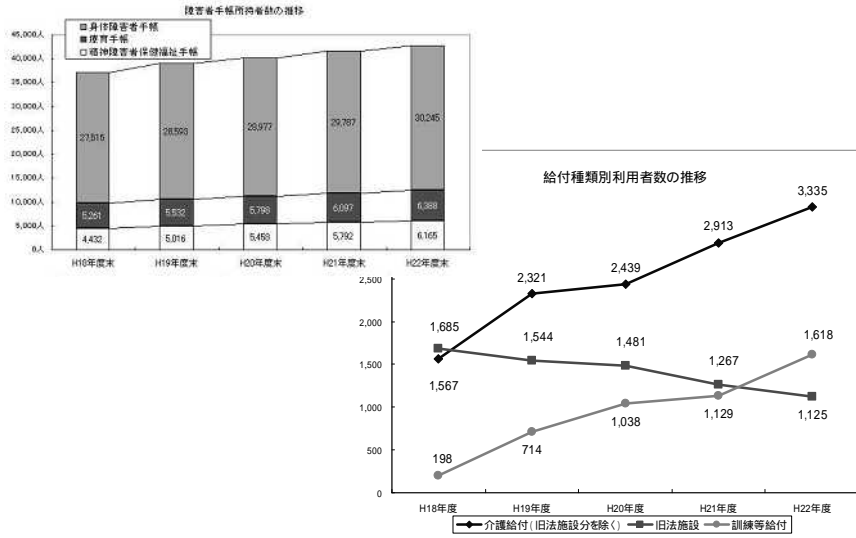
● 計画の範囲

障害者基本法に定める「障害者」を対象。家族、地域、社会全体を含め、障害のある方の自立と社会参加を推進

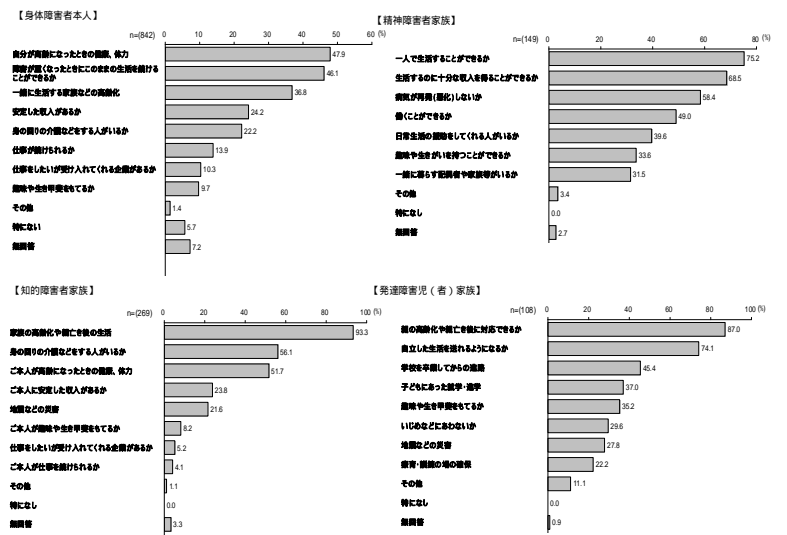
● 計画期間



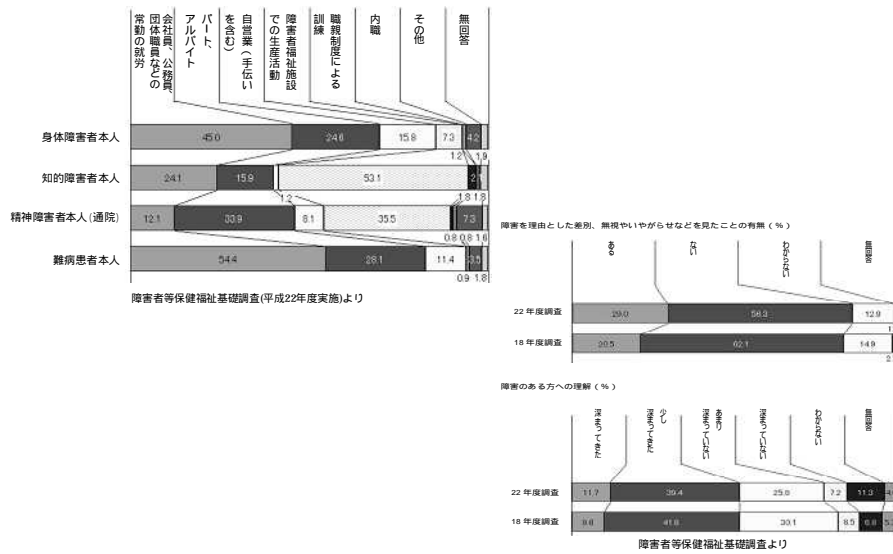
現状等(1)



現状等(2)



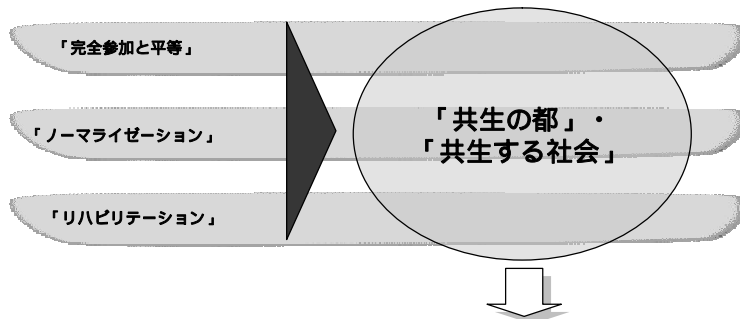
現状等(3)



基本目標及び基本方針(1)

理念・基本目標の概念
(イメージ)

理 念



基本目標

誰もが互いに尊重し、支え合いながら、生きがいを持って、自立した生活を送ることができるまち・仙台の実現

基本目標及び基本方針(2)

- 視点
- 1 自分らしく生き生きと生活する
 - 2 地域でともに支え合い，安心して暮らす
 - 3 生きがいをもって社会で活動・参加する

基本方針

- 1 自立に向けた市民理解の促進と権利擁護の推進
- 2 生涯にわたり地域での生活を支援する体制の充実
- 3 誰もが安心して地域で生活できる環境の整備
- 4 就労や社会参加による生きがいづくり
- 5 サービスの充実と質の向上

施策体系(1)

- 基本方針にそって施策を体系的に整理し，総合的に推進

1 自立に向けた市民理解の促進と権利擁護の推進

(1)市民理解と相互交流の促進

市民理解の促進

相互理解と交流の促進

(2)障害者の権利擁護や虐待防止対策の推進

権利擁護の推進

虐待防止対策の推進

施策体系(2)-1

2 生涯にわたり地域での生活を支援する体制の充実

(1)相談支援体制の強化

相談支援体制の整備

障害の多様化に応じた相談支援体制の充実

ケアマネジメント推進体制の整備

(2)障害児に対する支援の充実

障害児とその家族への支援

放課後の居場所づくり

教育環境の充実

地域における療育の支援

施策体系(2)-2

2 生涯にわたり地域での生活を支援する体制の充実

(3)障害特性等に対応した支援の充実

障害特性等に対応した特別な支援

心身の状態に応じた適切な支援

(4)保健・医療の推進

健診・受診の促進

健康づくりの推進

精神疾患等の早期発見・早期支援の推進

自殺予防対策の推進

精神科救急システムの整備

施策体系(3)-1

3 誰もが安心して地域で生活できる環境の整備

(1)地域で生活していくための環境整備

地域生活支援のための拠点の整備

住まいの場の確保等地域移行支援

地域住民同士の支え合いの体制構築

防犯対策の推進

(2)誰もが生活しやすいまちづくりの推進

バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

容易に移動できる環境の整備

コミュニケーション支援の充実

施策体系等(3)-2

3 誰もが安心して地域で生活できる環境の整備

(3)震災をふまえた災害対応の強化

災害に備えた対策の推進

災害時の支援体制の整備

災害時におけるサービス提供体制の確保

施策体系(4)-1

4 就労や社会参加による生きがいづくり

(1)多様な就労によるいきがいづくり

多様な就労の場の創出

就労促進に向けた普及啓発

(2)障害者就労支援体制の充実

就労支援ネットワークの推進

個別ニーズに対応できる支援体制の整備

施策体系(4)-2

4 就労や社会参加による生きがいづくり

(3)スポーツ・文化・芸術活動への支援

スポーツ・レクリエーション活動の促進

文化・芸術活動の促進

(4)障害者自身による主体的な社会的活動支援

当事者活動の推進

社会的活動への参加促進

施策体系(5)

5 サービスの充実と質の向上

(1) サービスを選択できる環境の整備

障害福祉サービス提供体制の整備

地域生活を支える各種サービスの提供

サービスの質の維持向上を図る指導

(2) 人材の育成・確保

障害福祉に従事する人材育成・研修の充実

ボランティアなど地域で支える担い手の確保

重点プロジェクト

- 1 震災からの復興施策の推進
- 2 障害児への支援の充実
- 3 就労支援体制の推進
- 4 精神障害者への施策の充実
- 5 障害の重度化・多様化への対応の強化

重点プロジェクト(1)

1 震災からの復興施策の推進

- ・震災を教訓とした災害時等における障害のある方への支援体制の充実
- ・被災した障害者支援施設等の復旧や「こころのケア」の対応強化
- ・きめ細かな支援を提供するための相談支援体制の強化

重点プロジェクト(2)

2 障害児への支援の充実

- ・学校・施設等関係機関の連携による幼児期から成年期まで一貫した支援の推進
- ・生活の基礎が培われる時期である就学前の療育体制の強化
- ・放課後等デイサービスなどの放課後の居場所づくりの推進

重点プロジェクト(3)

3 就労支援体制の推進

- ・関係機関のネットワークによる職業能力開発等や福祉的就労の充実
- ・企業に対する広報や就労機会創出の働きかけ等総合的な就労支援

重点プロジェクト(4)

4 精神障害者への施策の充実

- ・精神疾患・精神障害に関する理解の普及啓発
- ・精神科救急システムの整備
- ・退院や地域移行の支援, 就労支援施策との連携などによる施策の充実
- ・重症化の予防等を図るための早期発見・早期支援の取り組み

重点プロジェクト(5)

5 障害の重度化・多様化への対応の強化

- ・重い障害のある方の地域生活を支えるサービスの提供や社会参加などの推進
- ・発達障害や難病患者等様々な障害のある方に対する就労や相談などの支援の充実

第3期障害福祉計画の数値目標

基本方針に即して策定。自立支援法施行前の平成17年度の数値が基準

項目	第3期目標	第2期目標	平成17年度
施設入所者の地域生活への移行者数	275人	172人	-
施設入所者数	517人	591人	689人

項目	第3期目標	第2期目標	平成17年度
福祉施設から一般就労への移行者数	100人	76人	19人
就労移行支援事業利用者数	628人	-	-
就労継続支援(A型)事業利用者割合	15.0%	-	-

計画の推進

